建設経済常任委員会　委員長報告

令和８年９月１８日（金）

それでは、建設経済常任委員会を会期中の９月７日、閉会中の７月３０日に開催いたしましたので、その審査の経緯と結果等の概要を報告いたします。

初めに、議案第２７号柳井市道路占用料徴収条例及び柳井市法定外公共物管理条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から、電柱と電話柱で価格が違うのはなぜかという質疑に、電柱は高圧電線や変圧器を追加するなど、構造上の影響、社会インフラの性質上を考慮した結果、電話柱と比べて少し高めに設定されているという答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第２７号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第３３号柳井市景観条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から、特に質疑はなく、議案第３３号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第３４号柳井市都市公園条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から、どんな周知をするのかという質疑に、占用料の改正の周知、様式の変更の周知、対象となる公園の周知をしていく予定であるという答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第３４号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、分割付託となりました議案第３８号令和８年度柳井市一般会計補正予算（第２号）についてです。

執行部から補足説明の後、委員から２６ページ１２節の委託料で、都市計画道路から外れている上に、学校から要望が上がっていない姫田古市線を改修するのはどういう理由かという質疑に、バタフライアリーナから橋のほうへと続く道は通学路となっており、朝と夕方に確認すると車の通行が多いことから、道路管理者として現状を見た上で判断したという答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第３８号中の本委員会所管部分は、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第１号令和７年度柳井市下水道事業会計決算認定についてです。

執行部から補足説明の後、委員から、２２ページ下水道事業キャッシュフロー計算書の資金期末残高が資金期首残高よりも減っているが、資金期末残高はどれぐらいあるのが適正なのかという質疑に、年間の資金需要を考慮すれば、資金期末残高である約６億円程度が必要と考える。資金期首残高が期末残高より高いのは、令和６年度決算において、東土穂石雨水ポンプ場建設工事の支払いが、決算基準日の３月３１日以降になったことによるものである。決算基準日内に支払いができた場合で比較すれば、資金期末残高は同程度であるという答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、認定第１号は、全員異議なく原案のとおり認定と決しました。

次に、認定第２号令和７年度柳井市伊保庄財産区会計歳入歳出決算認定についてです。

執行部から補足説明の後、委員から、特に質疑はなく、認定第２号は、全員異議なく原案のとおり認定と決しました。

続きまして、所管事務事項について報告いたします。

７月の委員会では、執行部から令和８年６月梅雨前線豪雨災害について、第３５回柳井金魚ちょうちん祭りについて報告がありました。

９月の委員会では、執行部から第３５回柳井金魚ちょうちん祭りについて報告がありました。

続きまして、本委員会に係る所管事務調査事項について報告をいたします。

初めに、インフラの維持管理についてです。

７月の委員会では、執行部から柳井市道路舗装個別施設計画、柳井市公営住宅長寿命化計画及び柳井市下水道ストックマネジメント計画について説明を受けました。その後、主に街路施設について調査していくこと確認し、調査に当たって委員が感じている課題を持ち寄ることを決定しました。

９月の委員会では、今後の調査手順を確認するとともに、委員から提出された課題を図にまとめ、共有しました。次回の委員会では、委員からの提案をもとに、解決策の模索をしていきます。

次に、資源を生かした地域の活性化についてです。

７月の委員会では、柳井市全体での町並みの再利用・活性化を調査していくことを改めて確認し、調査に当たって委員が感じている課題を持ち寄ることを決定しました。

９月の委員会では、今後の調査手順を確認するとともに、委員から提出された課題を図にまとめ、共有しました。次回の委員会では、委員からの提案をもとに、解決策の模索をしていきます。

なお、本委員会に係る所管事務調査事項は、引き続き、１番目インフラの維持管理について、２番目資源を生かした地域の活性化について、以上の２点とすることに決定いたしましたので、その旨、申し出をいたします。議長におかれましては、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上で、建設経済常任委員会の報告を終わります。